

ものづくり中小企業製品開発等 支援補助金第1次公募 本県より10件採択される

ものづくり中小企業者の技術力向上を図ることにより国際競争力を強化することを目的とした「試作開発等支援事業」（ものづくり中小企業の試作品開発から販路開拓等への支援）と「製品実証等支援事業」（ものづくり中小企業の製品実証等への支援）の2つの事業が公募され、第1回となる公募申請を受け付けたところ、「試作開発等支援事業」は全国で7,387件、「製品実証等支援事業」は全国で479件の申請があった。

全国中小企業団体中央会に設置された審査委員会にて厳正に審査を行い、「試作開発等支援事業」1,657件、「製品実証等支援事業」440件が採択され、本県からは「試作開発等支援事業」9件、「製品実証等支援事業」1件が採択された。採択企業は右記の通り。

また、2次募集は8月14日、第1次採択見送り案件の再応募は9月3日で締め切られ、2次募集は27件、再応募は26件の申請があった。

試作開発等支援事業

- ・株式会社ハラチュウ
- ・ミユキ精機株式会社
- ・株式会社タカハタ電子
- ・株式会社庄内クリエート工業
- ・北日本エンジニアリング株式会社
- ・株式会社齋藤金型製作所
- ・株式会社シンクロン
- ・株式会社ヤマガタ共同
- ・ミクロン精密株式会社

製品実証等支援事業

- ・ジャスト株式会社

「下請ガイドライン」無料説明会開催のご案内

我が国では、長い歴史等の中で定着してきた取引慣行により、親事業者—下請事業者間の取引環境の改善がなかなか図られにくい現状にあります。

そこで、本会では、業種別の「下請ガイドライン（下請適正取引等の推進のためのガイドライン）」の説明会を無料で開催し、ガイドラインの概要や各業界の特性に応じたベストプラクティス事例（理想的な良い取引関係）について普及啓発をすることにより、下請適正取引の推進を図ります。

<説明会開催イメージ>

- 対象者：業種別団体等加盟の下請事業者及び親事業者の外注（購買）業務を管理する者等
- 実施期間：平成22年1月末まで
- 説明内容：下請代金法、業種別ガイドライン、ベストプラクティスの概要説明等（約2時間）
- 開催形式：単独開催をはじめ、団体役員会などの他行事との抱き合わせ開催も可
- 最少催行人数：10名程度（開催申込は1名より可能です。中央会にて業種毎に人数をとりまとめるうえ開催させていただきます。）
- 開催費：**無料**（但し、説明会開催場所への交通費は参加者の負担となります）

説明会の実施についてご希望・ご関心のある下請事業者、親事業者及び業種別団体の方は、下記担当までお気軽にお問い合わせ下さい。担当者より連絡の上、開催日時及び場所の設定等ご相談させていただきます。

山形県中小企業団体中央会 支援部

〒990-8580 山形市城南町1-1-1 霞城セントラル14F
TEL:023-647-0360 / FAX:023-647-0362